

平成 26 年度

第 28 回泉地域審議会 会議録

平成 26 年 9 月 25 日(木)作成

泉地域審議会会長 藤崎英信

第 28 回 泉地域審議会会議録

開催日時	平成 26 年 7 月 31 日 (木) 午前 10 時 ~ 12 時
開催場所	泉支所 2 階会議室

■出席委員

会 長	藤崎 英信	委 員	黒木 計	委 員	松永 松喜
副会長	寺田 浩	委 員	清水 弘	委 員	松永 美津代
委 員	喜代門 邦子	委 員	塚本 佳代		

■欠席委員

委 員	富岡 弥				

■市出席

健康福祉政策課長	碓塚 康浩	泉支所長	岩村 広人
市民活動支援課長	澤田 宗順	同所総務振興課長	橋本 和郎
市民活動支援課参事	牛田 博之	同上 係長	坂崎 伸治
市民活動支援課主任	藤本 裕之	同所市民福祉課長	小川 正芳
はつらつ健康課参事	山瀬 由美	泉建設事務所長	岩岡 浩徳
行政改革課長	豊本 昌二	泉農林水産事務所長	中村 道久
企画政策課企画係長	草西 亮介		
企画政策課主事	吉永 昇平		

■傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

1、 開会

2、 挨拶

3、 議題

■ 審議事項

- (1) 八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦について
(説明：健康福祉政策課)【資料 1-1 ～ 1-5】
- (2) 住民自治による まちづくり行動計画（後期）について
(説明：市民活動支援課)【資料 2】

■ 報告事項

- (1) 八代市の特定検診の実施状況について
(説明：はつらつ健康課)【資料 3-1、3-2】
- (2) 八代市組織機構の再編について
(説明：行政改革課)【資料 4】
- (3) 新市建設計画の変更について
(説明：企画政策課)【資料 5、新市建設計画書概要版】

4、 その他

5、 閉会

■議事録

1 開会

泉支所総務振興課総務人権係長

2 挨拶

岩村支所長あいさつ

藤崎会長あいさつ

3 議題

●審議事項

(1) 八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦について

(説明：健康福祉政策課) [資料1-1 ～ 1-5]

委員：八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦者は誰ですか。

事務局：泉地域審議会会長です。

委員：前任者(地域審議会委員代表)の再任をお願いしたい。

議長：委員に確認をとる。

委員：了承。

議長：社会福祉に関係する者からの代表、委員を審議会推薦としたい。

一同：了承

●審議事項

(2) 住民自治による まちづくり行動計画(後期)について

(説明：市民活動支援課) [資料2]

委員：設立した21校区のまちづくり協議会全部に職員を配置するのか。

事務局：支所は振興係長を、旧市は出張所長をアドバイザーとしている。出張所のない地区は市民活動支援課がアドバイザーとなる。

公民館主事は実務支援として、全地区にコーディネーターとして配置したい。現状と変わらないがまちづくりに専従させたいというのが、後期の計画です。

委員：公民館はどうなりますか。

事務局：公民館は社会教育法の適用を受けているので色々な活動が出来ない。

コミュニティーセンターと看板を架け替え、まちづくりの物品販売等

に生かしてもらいたい。

委員：泉支所は併設となっているが、物品販売が出来るのか。

事務局：庁舎管理者との協議が必要になります。

委員：地域審議会から市政協力員の見直しを答申したのは、いつ頃か。

事務局：平成18年2月に地域審議会の下部組織として「住民自治推進検討委員会」が設置され、平成19年1月に地域審議会から「住民自治によるまちづくりの推進に関する提言」が市長に答申された。これを基にまちづくりの行動計画の指針を作り、前期計画、今回の後期計画となりました。

委員：後期計画としては、市政協力員の廃止ということか。

事務局：本来町内会でやる業務と行政から依頼されている業務が混在しているので市政協力員の役割を軽減するための見直しが必要ということ。また校区単位に協議会が出来ましたので、協議会を活動母体と捉えていきたいと思います。

委員：平成19年1月の答申は、坂本・東陽・泉の人口に対し市政協力員が多すぎるという見直しだったと思うが、前期計画で何も検討していないのに、いきなり廃止ではおかしい。

泉には旧市内に存在する自治会長がいません。市政協力員(区長)が中心になって各地区を取りまとめている。

まちづくり協議会発足に向けては、市政協力員が協力して規則等を作り、作ったらあなた達は要らないという方針だとまちづくり協議会の代表としてはまちづくり運営が非常にやり難い。

事務局：市政協力委員会理事会に説明する機会がありますので、廃止するとかしないではなく、後期計画の中に提案させて頂き、その中でどのように進めていくかを協議させて頂きたい。

委員：泉町は地理的に3つの地域に分かれているが、3つの拠点施設という可能性はあるのか。

事務局：現在は、市内21校区を単位として捉えているので、泉校区も1つ作っていただきたい。今考えているのは1協議会に拠点施設1つが必要と考えている。

協議会発足については皆さんの話し合いの結果、「1協議会でいこう。」と決定して頂きました。色々な地域性の課題は事務局も参加させて頂

き、協議会の中で話し合っ て より良い形にもっていって もらいたい。

委員：1小・2小3小が閉校となった関係で、総務省の絆の里は活用できないのか。

事務局：総務省の補助事業で取組む「絆の里づくり事業」は、閉校になった3校を拠点として活動していくというのが基本にあり、その事業の中では一番動きやすいスタイルであります。

ただ、まちづくり協議会の地域部会の形で3地区に分けて活動してもらっています。その中で五家荘は既に先行している状況です。

議長：地域の特異性を考えると、1小校区・2小校区・7小校区に拠点づくりを考えていけばよいと思うが、この事業では1小・2小3小の廃校しか該当しないのか。

事務局：絆の里事業は泉全域を考えている。3つの地域部会の1つに、2小校区と3小校区が含まれている。3つの地域部会で4つの事業に取り組むことになっている

委員：コミュニティセンターに一部業務が委託された場合、鍵を開けたり、掃除をしたりするならば、それだけ費用がかかるので、3つの施設ではじめるより、1つのコミュニティセンターを作り上げた方が良い。

委員：自主財源を確保しろというが、泉村の時に納税組合というのがあり、税務署が税金をかけるということで解散してしまった。自主財源を確保するために、まちづくり協議会が事業を始めたら、税務署が税金をかけてくるという可能性は十分にあります。

そのためにも、NPO法人とか勉強会とかの情報を提供してほしい。

事務局：税務署協議は、今後行って行かなければならない。

今年は先だって事務局長の研修会を実施した。今後は、広報関係の研修会等を実施していきたい。また一括交付金として交付しますので、適切な管理をして頂かないといけませんので、会計の問題についてもやってまいります。その中で法人関係の研修も必要に応じ実施していきたいと考えています。

委員：市政協力員制度の見直しという話がありましたが、市政協力員をなくすという事ですか、仕事を減らすということでしょうか。

事務局：自治会でやる役割と市政協力員の受けてもらっている役割が混同しているの、その点を見直すということです。

1つの提案として、まちづくり協議会が委託先として了解してもらえば、この分の仕事が市政協力員の仕事がなくなります。最終的に必要性が有るか廃止になるかは次の段階です。まずは、市政協力員の見直し作業をやっていくということが今回のこの提案です。

委員：市政協力員の仕事が減ってよくなる見直しならいいのですが、なくなったら困ります。

委員：まちづくり協議会が委託を受けれる段階にあればいいのですが、スタートしたばかりなので、代わりまでは出来ない。

委員：確かに今、市政協力員さんは負担が大きい。昔は誰でも出来ていたが、今は限られる。会議にも行くし行事には行くし、高齢者には難しい。私たちの所は順番にしていたが、今は出来る人が限られてくる。仕事量が減っていくということになれば、市政協力員さんのなり手として受け入れやすくなりますが、なくなれば自治会の運営が出来なくなります。

事務局：市政協力員の仕事については、色々な修正が出てきますので、その中でご意見を頂いて、どういった形が一番いいのかは検討していきたい。

●報告事項

(1) 八代市の特定検診の実施状況について

(説明：はつらつ健康課) [資料 3-1、3-2]

委員：75歳は何の検診を受診したらよいのでしょうか。

事務局：75歳の同級生でも、誕生日前に受診すれば特定検診で、75歳を過ぎて受診すれば特定検診です。補助金の関係で呼び名が違うだけで中身は一緒です。

●報告事項

(2) 八代市組織機構の再編について

(説明：行政改革課) [資料 4]

※質問なし

●報告事項

- (3) 新市建設計画の変更方針について
(説明：行政改革課)〔資料5〕

※質問なし

4 その他

事務局説明

- (1) 「第27回地域審議会の開催状況（発言要旨）」
(2) 「第29回泉地域審議会開催」について
平成26年11月前後の開催を予定。

5 閉会